

# 祝っ子だより

令和5年 4月 26日(水) 祝町小学校 No. 2-①

「心はやさしく 頭はかしこく 体はつよく」

家庭数配布

文責 校長 平川 信乃

## 【特集】

### 学校における生徒指導 ～対応編～

学校は、様々な環境で育った子どもたちが生活する場です。そのため、本校では、

- ① もめ事があることを前提に
- ② 丁寧に指導を行い
- ③ 一人一人の「対人スキル」を育てます。

その際の対応（指導）についてお知らせします。

#### 1. 基本方針

発達段階の「子ども」であることを前提に 共感的にかかわります。

ただし、暴力的な言動については、どんな理由があっても許されないことを一人一人と共有し、毅然とした態度で対応します。

#### 2. 対応の手順

##### (1) 事実関係を明確にする。

- ① 当該児童（双方）からの聞き取り
  - ② 周りの児童からの聞き取り
- ※ 必要な場合は保護者からの聞き取り

##### (2) 問題を整理し、振り返る。

- ① 自分の気持ち（悲しさ・悔しさなど）  
→ 改めて相手に伝える。
- ② 相手の気持ち → 受け止める
- ③ 自分のよくなかった点の整理
- ④ 相手のよくなかった点の受け止め

- ※ 「どうしたらよかったか」を考える。  
※ 暴力的な言動があれば、「本当に伝え  
たかったことは何か」を振り返る。



#### (3) 反省や謝罪を伝える。

互いの思いをすり合わせ、よくない点があれば謝罪できるよう、丁寧に指導します。

#### (4) これからの行動に生かす

- ① 同じ問題が起きないように、どうする？
  - ② もし、同じことが起きた時には？
- ※ その後の成長を見守り、励まします。

#### 3. 連絡

ご家庭へ、事実関係と指導内容を伝えます。

- ・ 当日中に連絡ができない場合もあります。
- ・ 電話、訪問、学校での面談など、連絡方法が異なる場合があります。
- ・ 内容によっては、校内での指導に留める場合があります。

#### 4. お願い

成長過程の子どもは時に非論理的で、感情的になることがあります。

- ・ 自分を守るための「言い訳」
- ・ 大人の顔色を見て、都合の良いことから小出しに…。
- ・ トラブルになると、怒りで激しい言葉をぶつけてしまいがちに…。

けれども、その裏には「悲しみ」や「悔しさ」など辛い思いを抱えていることも多いもの…。子どもなりのプライドや言い分もあります。

それらを理解し、発達に応じて指導を積み重ね、子どもたちを「育てていく」場が学校です。

ぜひその点をご理解いただき、子どもたちの成長を温かく見守っていただくと幸いです。  
(裏面もご覧ください)

# 祝っ子だより

令和5年 4月 26日(水) 祝町小学校 No. 2-②

「心はやさしく 頭はかしこく 体はつよく」

家庭数配布

文責 校長 平川 信乃

## 【特集】

### 学校における生徒指導 ～応用編～

ここでは、学校が「**できること**」・「**できないこと**」等について、お知らせします。

なお、以下の内容はあくまでも「**原則**」です。対応は臨機応変に行います。

#### 1. 学校が対応すること

##### (1) 対象となる時間

学校管理下の時間



学校生活と登下校時の事象

##### (2) 対象となる内容

学校の管理下の内容



学習や教育活動等に伴う事象

校外学習や、学校行事での事象

教職員の管理下の活動での事象

休み時間等に起きた、校内での事象

※ 上の時間帯・内容のけがは、「スポーツ振興センター」の保険対象でもあります。

※ 逆に、以下の場合、学校の管理外のため、「スポーツ振興センター」の保険対象ではありません。

- ① 帰宅後や休日の事象
- ② 塾や習い事、下校後の遊びでの事象



#### 2. 学校が対応に苦慮すること

##### (1) 学校の管理外に起こった事象

学校管理外の事象は、対応しにくいことがあります。

文章にすると「冷たい」と感じられるかもしれませんが、「指導しない」のではなく、管理外のため指導に限界が生じるからです。

例① 帰宅後の遊びや習い事、塾等での事象

② ネット上（オンラインゲームや SNS 等）の事象

※ 近年、「ネット上」のトラブルが増え、学校も対応に苦慮しています。

##### (2) 保護者間のトラブル

考えの違いをとりもつことはできません。

学校は、児童への指導を行い、保護者に事実関係や指導内容等を連絡します。

「お知らせ」や「お願い」はできても、謝罪や弁償等について、指導や強制はできないことをご理解ください。

##### (3) 極端な時間での対応

深夜・早朝など、極端な勤務時間外の対応はできません。

公共施設や企業、お店などと同様、翌日の対応となる場合があります。ご理解をお願いします。